

# R.F.C.M Heartful Report

リスク・ファイナンシャル・カウンセリング・マネジメントのハートフル・レポート==2017年1月号

## ◆『ホロニックス資産形成塾』開講の意味

日本における100歳以上の高齢者が前年より4124人増え、過去最多の6万5692人になったと昨年9月に厚生労働省から発表されました。皆さんには、今までに100歳の超高齢化社会の相続対策について具体的に考えたことはあるでしょうか。

従来の相続対策では…

①争族の防止 ②節税 の2つが主要なテーマとなっていました。

しかしながら超高齢化になった今この対策も大きく変化しています。

前項の2つの前に「認知症に備える」「自己の老後対策」が必須として加わりました。

相続を考える前にあなたが出会う現実は認知症と、100歳までの老後であります。

もしも、認知症と判断されるとどうなるでしょうか？ 認知症でも老後です。100歳まで…。

## ◆あなたの意思を生かす、生かされる相続対策

もしや今、あなたは自分の意思は自分で生かされると思っていませんか。

100歳までの寿命が当たり前のようにになった今、その確率は低いといえます。あなたができるのは75歳ぐらいまでの老後対策です。



ホロニックス  
株式会社  
代表取締  
細野孟士研

新年明けましておめでとうございます。  
リスク・カウンセラーとしての二十八年間  
は長い道でした。人の健康も会社の経営も  
早期発見・早期対策をお経験してきました。  
よってして過ごしてまいりました。社会の変  
化はめざるしく、大規模な高齢化が進んで  
いる現実を受け入れ、謙虚に対応してゆかな  
ければなりません。それには、自然界的の損  
失を大切にした「資産形成塾」の活動に、与え  
られた使命として取り組んでまいります。

自己治癒力は  
ありがとうの言葉にあり

## リスクのクリス 100歳時代・認知症に備える対策に学ぶ

それ以降はあなたの信頼できる人にお願いしていく必要があります。

足も手も、さらには脳も動かなくなったあなたにできることは限られてくるといえます。

## ◆センテナリアン時代に当塾が目指すもの

センテナリアン(centenarian)とは100歳以上の人ことをさす言葉です。

超高齢化社会における様々なリスクを踏まえ、新しい時代に適応した相続対策を考え提案するのが『ホロニックス資産形成塾』の目指すものです。

私は、みなさんから従来の体験されたいろいろなセミナーは企業が、利益団体が主催されてものが多く、客観性に乏しいとの声をお聞きいたしました。

私は皆さんに私の国税時代の「本当の話」最近の税理士としての「本当の相談」をもって、「今何が起きている」をお伝えしていきたいと思っています

皆さんの「相続の悩みは百人百通り」です。

どうか「安心した老後対策」「認知症に備える対策」そして「税法を生かす対策」を当塾にて会得していただき、自己の考えで自己の対策を取っていただきたいと強く提案いたします。

そして、安心して「笑顔」でシニア時代を過ごしていただきたいと思います。



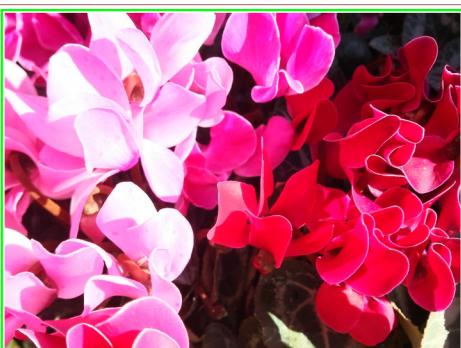
### 【富永徹也氏 プロフィール】

□一般社団法人  
相続アドバンスト俱乐部 主宰

□JICA

一般社団法人相続診断協会パートナー  
昭和45年-広島国税庁入局 平成16年-中京税務署・副所長 平成17年-大阪国税不服審判所副審判官 平成19年-大津税務署特別国税調査官  
平成22年-堺税務署特別国税調査官 平成24年-退官  
平成25年-富永てつ也税理士事務所設立 平成26年-一般社団法人相続アドバンスト俱乐部設立。

特別国税調査官としての実践を踏まえ、相続の現場から見える問題点をわかりやすく解説。特に相続専門家として資産家を守る「笑顔相続」の普及に努められています。



・白→清純  
・赤→嫉妬、疑い  
・ピンク→憧れ、羨み  
・うつむいた花→はにかみ、内気

クリスマス飾りが片付けられ、彩りが寂しくなる部屋に置きたくなるのがシクラメンの鮮やかな花です。最近では園芸用に改良されたものが多種あります。シクラメンの原種は15種類ですが、地中海沿岸が原産で、原種の花は親指の爪ぐらいと見えます。シクラメンの花茎がゼンマイ状(サイクラメン)に巻くので、サイクラメンとなり、シクラメンと呼ばれます。所以だそうです。花園先や暖房の風が当たる部屋では温度が高すぎます。適温は5~15℃の範囲で、人の住む18℃以上の範囲

ちょっと歳時記

## 1. 特許出願費用は高いから、著作権で保護を？

随分前になるが、上場企業への技術の売り込み文書を見る機会があった。

売り込み文書は、個人から企業まで様々であるが、個人のほぼ9割以上が、知的所有権（著作権）登録による売り込み文書であった。

さらに、驚くべきことに、個人の売り込み文書の文面が、案件の名称以外、ほぼ同じであった。

これは、民間業者が、『特許出願費用は高いから、著作権で保護を・・』とのうたい文句で、個人を騙して、さらに、売り込み文書の講習会を開催しているからであろう。

## 2. 著作権で技術内容の保護ができるか？

確かに、特許出願費用は、特許事務所に支払う出願書類の作成代は、20～30万、さらに、特許庁での審査費用も、15万程度はかかる。

これを個人が負担する場合を考えると、民間業者の『特許出願費用は高いから、著作権で保護を・・』との知的所有権（著作権）登録商法で、騙されてしまうのも納得がいく。

ここで騙される手順を整理すると、

- (1) 民間業者は、技術内容を記載した文書や図面を作成するように指示をする。そして、
- (2) 民間業者は、作成された文書や図面を、預かり、文化庁への登録を行う。
- (3) これにより、作成された文書や図面が著作権として保護されたかのように誤解させる。

騙されるポイントは、

(1) 表現された形を保護する著作権では、技術内容を説明した文書は、言語の著作物として、（技術内容そのものではなく）その文章表現が保護される。同様に、技術内容を説明する際に作成した図面は、図表の著作

## 著作権による技術的な保護は？

物として、（技術内容そのものではなく）その図表表現が保護される。

すなわち、内容は全く関係なく、子供が書いた作文でも、子供がチラシの裏紙に書いた絵でも、何らかの表現の形になっているものは、著作物として保護されるにすぎない。

内容が保護されるわけでないので、別の人間が同じ技術内容を別の文書・図面に表わした瞬間に、全くのコピー以外は、侵害だとは言えないことになる。

(2) さらに、著作権は、表現物の完成と同時に自動的に発生するので、文化庁への登録は任意である（むしろ、創作年月日を著作物に明記するなどして、文化庁への登録は通常行わない）。

(3) 最後は、著作権は、自動的に発生しているのに、文化庁への登録により発生したように思わせ、手続費用や権利の維持費用を搾取する。

## 3. 残念ながら、いちいち騙されていることを教えてくれない

知的所有権（著作権）登録による売り込み文書に対して、売り込みを受けた会社側は、いちいち騙されていることを、説明したり、教えてはくれない。

概ね、『弊社では、外部提案は一切受け付けておりません。』の一言で片づけられて終わりである。

気になることがあれば、早めに、弁理士や行政機関（特許庁や各都道府県の知財総合支援窓口）などに相談することが大切であろう。



◆プロフィール◆ 酒井俊之(さかいとしゆき)  
1976年生。福島県伊達市出身。慶應大学院基礎理工学専攻修士課程修了。03年弁理士試験合格。04年弁理士登録。同年、創成国際特許事務所に入所。08年、福島事務所開設に当たり所長に就任。

地方公共団体や新聞社主催の各種セミナーの講師として活躍する一方、事業モデル『知財制度の活用戦略』を展開。出願から20日で登録査定という早期の権利化モデルを実現。  
東北経済産業局特許室『東北地域知財経営定着支援事業』総括委員、東北工業大学非常勤講師など。

『平成28年版高齢社会白書』によりますと、日本の総人口1億2711万人の内65歳以上の高齢者人口は3392万人、高齢化率26.7%に達したと発表されている。

結婚して40歳頃の中年と云われる世代は子育てに一段落付くことに引き続き、親に対する介護の心配が浮上してきます。

その人の親の年齢は65歳以上（前期高齢者）で、老齢基礎年金の受給者となる年齢です。

75歳以上（後期高齢者）の人の人数は1641万人と総人口の12.9%である現実を無視することは出来ない。

**気になる数字… 6万5,692人**  
**日本の100歳以上(センテナリアン)の人数**

85歳以上（超高齢者）になると重要なのは**健康寿命**です。男性で70.4歳、女性で73.6歳ですが、平均寿命（男性で79.6歳、女性が86.3歳）との差が大きいことが問題視されています。

この差の中には『認知症』などで**意思能力が無くなった人**が多く含まれているのですから、相続問題を考えるときに、早期に対策を立てて実行しておかなければならぬと危惧されている所以です。

100歳以上（百寿者またはセンテナリアン）の人だけでも**6万5692人**も健在で、センテナリアンの人は認知症より高血圧、骨折、白内障、心疾患の人が多いというデータがあります。

105歳以上（超百寿者）の高齢者は人々を謳歌している人が多く、開放的で外向性や誠実性にかけ、おもてなし上手のようです。

110歳以上（スーパー・センテナリアン）の人には何と認知症の人がいないと云うから、真の健康長寿モデルであり、寿命による老衰死となっています。長寿者は年々増加しているのが実情です。

# 不動産購入は『コンパクトシティ』のなかで！

なるほど納得....不動産!!.....No.038

株式会社ありがとう・不動産

『コンパクトシティ』という単語をお聞きになったことがある方は、多いかと思います。この概念を行政の制度として具体化したものが、**立地適正化計画**です。イメージ図（出典：国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/common/001127170.pdf>）は、以下のとおりです。このなかの『都市計画区域』と『市街化区域』は、以前からある区域です。『市街化区域』は、法律のことばを用いると『すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域』のことです。この定義からは、市街地は拡張していくイメージを受けますが、これから人口が減少していくことを考えると、現実的ではありません。

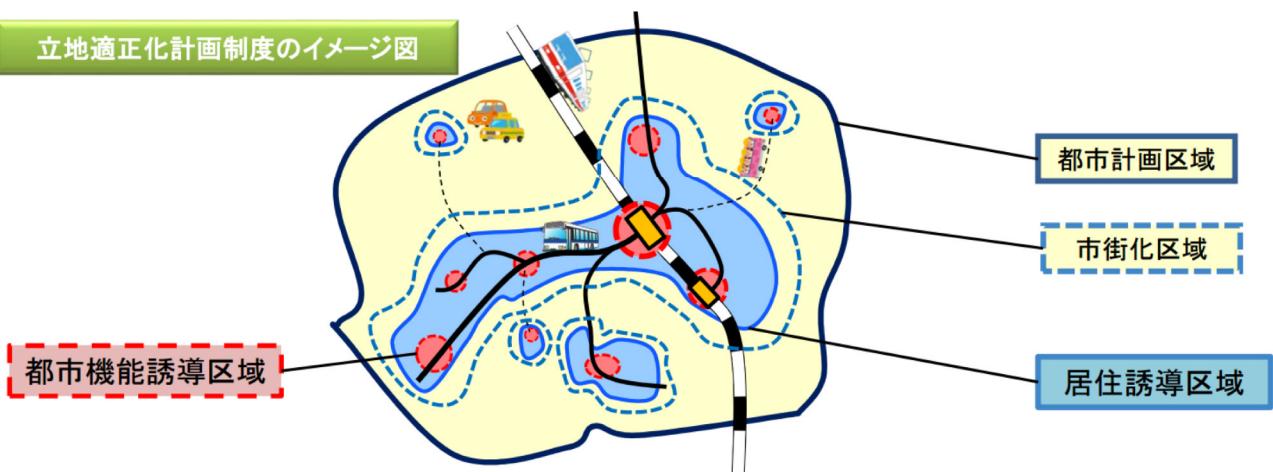
この立地適正化計画において定められるのは、『居住誘導区域』と『都市機能誘導区域』です。ことばのとおり、『居住誘導区域』は、住宅が集まるよう誘導される区域です。また、ここでいう都市機能には、医療施設や教育施設、商業施設などが含まれます。具体的な施設は、その周囲の特性に応じて定められます。たとえば、周囲の住民の平均年齢や分布から高齢者が多いとなれば、高齢者向け施設の誘導が定められるといった具合です。

私たちが知つておくべきことは、これらの区域が定められることによって、税金の使途などにメリハリが

つけられるようになります。『都市機能誘導区域』に施設が誘導される際には、補助金などの支援が用意されます。また、公共交通機関についても、『居住誘導区域』内であれば、電車やバスの頻度が一定以上になるよう地方公共団体との連携がとられます。ことばを変えると、『居住誘導区域』は、人口を維持するあるいは増加させるための対策がとられ、将来的には、インフラについても、優先順位が高くなる可能性があります。ただし、これらの変化は即時に起こるものではなく、長期にわたって徐々に実現されていきます。

このイメージ図のポイントとなるのは、現在の『市街化区域』のなかであっても、『都市機能誘導区域』や『居住誘導区域』に指定されない区域が発生することです。もしこれから家を建てられる計画があつたり、マンションを購入される予定があつたりする場合、この立地適正化計画を一定以上意識されることをお勧めします。この計画は、国の支援のもとに地方公共団体が立案するものです。それぞれの市区町村で情報を入手することができますが、国土交通省のWebサイトでも**立地適正化計画**にすでに取り組んでいる市区町村を確認することができます（[http://www.mlit.go.jp/toshi/city\\_plan/toshi\\_city\\_plan\\_fr\\_000051.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/toshi_city_plan_fr_000051.html)）。お目当ての不動産が、『居住誘導区域』内であることが望ましいことは、言うまでもありません。

立地適正化計画制度のイメージ図



気になる！コトバのあれこれ  
語種を意識して語彙力アップ  
『語彙力を鍛える』  
石黒 圭：著 / 光文社：出版

語彙を増やす方法としてすぐに思い浮かぶのは、使い慣れた単語をほかの単語（類義語）で言い換えられないか、考えることでしょうか。著者は、そのほかにも様々な方法を提案していますが、そのひとつに語種を意識することを薦めています。語種とは、和語、漢語、外来語のことだそうです。

たとえば、[スピード]は、外来語ですが、これを和語や漢語で言い換えるとどうなるでしょう。和語は

[速さ]で、漢語は[速度]です。同じく外来語の[デリバリー]の和語は[出前]で、漢語は[宅配]です。では、漢語の[包丁]を和語と外来語で言い換えてみましょう。和語は[刃物]で、外来語は[ナイフ]です。漢語の[旅行]は、和語で[旅]、外来語では[トリップ]や[トラベル]などになります。最後に和語の[台所]を言い換えると、漢語は[厨房]、外来語は[キッチン]になります。

普段、語種というものを意識していないだけに、和語か漢語か、迷う単語もありそうです。そんなときは、『かたりぐさ』という語種辞書があります。



## ● “縁”に感謝する時、“縁”を怨に思うとき

リスク・カウンセラーとして活動を始めてから来年で30年。

幸いにも多くの素晴らしい方との出会いがあり『ご縁』に感謝するように心がけています。



しかしながら、甘い気持ちでちょっと油断をしていると“マイナスの気”を持った人が意図的に近づいてきて、業務上のトラブルを引き起こしたり、中には“怨の気”を残して消え去る人也有りました。今では遠い昔の思い出になっています。

「偽りの良縁」だったと気づいたときには事態はすぐに遅く、心身ともにボロボロになるほどの悲惨な結末となったりもしました。

これらの“縁”は、友人関係や仕事関係で生まれたものなので“縁”を結ぶべきか結ばないよう拒否すべきかの選択肢は自分の中にあったのだから、すべては自己責任であったと猛省するばかりでした。

## ●親子の“縁”、兄弟の“縁”を切りたがる人

様々なご相談がある中で、10年ほど前から気になる言葉が耳から離れない。

それは『親子の縁を切りたい…』と、真顔で相談されることなのです。

それは、親の言葉としてであったり、子供からの言葉であったり、状況によってもその深刻さは異なるのですが、どちらかと言えば、親族の中の心神耗弱者や経済的弱者に対して向けられている言葉であるのです。

『縁を切りたい！』と吐き出すように赤裸々な言葉で罵り、それを聴いているカウンセラーにとっては、胸が苦しくなるほどの苦痛の時間でもあります。

よくよく話を聞いてみると、『切り捨てたい親族』に対する“絶ち切りたい事由”は十数年も前に遡った時期から継続しているものばかりでした。

リスク・カウンセラー書簡記  
- 152 -

何故、絶ち切りたいと思っている側の言い分と絶ち切られようとして側の言い分はそれぞれにある。一朝一夕にしてそのような事態になったのではないのは明らかなのですが、問題が起きたときに当事者が向き合って解決することをせず、問題解決の話し合いを避け、見て見ないふりをしてきたことが諸悪の根源になっているのです。

親族であれば、『心で繋がりを感じる関係』を継続できるようにしておくべきで、ほんの些細な行き違いでも感じたときに十分な話し合いをしておけば親を怨んだり、子や兄弟を憎んだりするほどのことにはならなかつたはずです。

これらの問題解決に重要なのは、全ての関係者の環境を思い切って変えることです。生活環境や生活習慣をガラリと替えれば、必然的に考え方も変わってくるというものです。

リスク・カウンセラーは、相談者の余りにも偏った考え方に対して同調することに共感できず苦しむこともあります。

自然の流れ、必然性の中で導き出されたご本人の考え方を大切にしたいですね。



### 好きな言葉と本



臣弑其君、子弑其父、非一朝一夕之故。  
其所由來者漸矣。由辯之不早辭也。  
易曰、履霜堅冰至。蓋言順也。

臣にして其の君を弑し、子にして其の父を弑するは、一朝一夕の故に非ず。其の由つて来る所の者は漸なり。之を辯じて早く辯ぜざるに由るなり。易に曰く、霜を履んで堅冰至る、と。蓋し順なるを言うなり。

臣下が君主を殺し、子供が親を殺すようなことは、ある日突然に起こるのではない。その要因は長い年月をかけてゆっくり育ち、ある時、大きな禍になって現れる。なぜこのような禍が起きるのか。物事の道理を早い兆しのうちに明らかにして、正さなかつたからである。人的な禍の多くは長い間、見ても見逃し続けた結果である。

(易經研究家 竹村亜矢子先生：訳 HPより)

## 第3回 ホロニックス資産形成塾

元・国税庁 特別国税調査官が見た!  
相続の失敗事例と成功事例!  
いよいよ始まったマイナンバー制度。  
知られていないそのリスク!

一般社団法人相続アドバンスト俱楽部 主宰  
JICA一般社団法人 相続診断協会パートナー

講師 富永徹也氏

◆日 時：平成29年2月5日（日曜日）

◇14:00～16:30

◆会 場：文京シビックセンター 3階 会議室1  
(文京区春日1-16-21)

◆参加費：無料

各講演終了後・無料「個別」相談会を開催します。

個別相談をご希望の方は、事前にお申し込み下さい。

当日の会場が当社のカウンセリングサロンにて、ご相談をお受けいたします。（事前申し込み制）

◇発行者 株式会社 ホロニックス総研  
◇責任者 代表取締役・リスクカウンセラー 細野孟士  
◇連絡先 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12  
TEL.03-5684-0021 FAX.03-5684-0031  
<http://www.holronics.gr.jp>

【ホロニック】

（英：Holonic）全體（ホロス）と個（オン）の合成語。  
すなわち組織と個人が有機的に結びつき全体も個人も生かすような形態を言う。生物  
は個々の組織が自動的に活動すると同時に独自の機能を發揮する一方でそうした個が調  
和して全体を構成する（小学館「カタカナ語の事典」より）

## おかげさまで29周年

◇発行者 株式会社 ありがとう・不動産

◇連絡先 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12 7階

TEL.03-5684-1039 FAX.03-5684-0031

[info@arigatou-1039.com](mailto:info@arigatou-1039.com)

<http://www.arigatou-1039.com/>